

# リーブラ便り

2013年3月号 VOL. 44



リーブラのマークは、「男女平等」の願いをこめた「てんびん座（リーブラ）」をモチーフにしています。

## 目次

1. 男女共同参画週間記念フォーラム2013 出展団体決定
2. 施設利用料の取消しに伴う使用料の取扱い変更のお知らせ
3. 講座実施報告
4. 団体活動展示（交流コーナー）
5. 前号の訂正（活動助成事業）
6. リーブラ相談室・心のサポートルーム便り
7. 男女平等参画情報
- ★ 別紙 3月の新着図書のご紹介



## 1. 男女共同参画週間記念フォーラム2013 出展団体決定のお知らせ

6月29日（土）、30日（日）に開催する、男女共同参画週間記念フォーラム2013。3月上旬に開催しました審査会の結果、出展団体が以下の通りに決定しましたので、ご案内いたします。

【フォーラム2013・出展団体一覧】 応募数：11企画（12団体）、採用数：10企画（11団体）

団体名	企画名(申請時点でのタイトルです。変更となる場合があります。)
港区消費者団体連絡会 & ネットワークリーブラ港区女性団体連絡会	高齢社会の未来について考える ～生きるとは～
醍醐	子どものためのカラーセラピー
LAS（リーブラ アクターズ スクール）	参加型ドラマ“三つの願い 心のことば”
劣化ウラン廃絶みなとネットワーク	<ドキュメンタリー・原発の町を追われて 上映と監督のお話し> ～避難民・双葉町の記録～女性監督の撮った避難民の現実
歌のあつまり“風”	ワークショップ「ポラーノの広場」にあつまって～歌を通じて支え合って きりひらく未来への一歩を踏み出しましょう～
NPO法人男女平等参画推進みなと(GEM)	撮る・語り合う・発信する…動く ―フォトボイス― 女性たちが見た・経験した大震災―
木曜ゼミ	安心・安全・快適なマンション生活
全性平等委員会	サラリーマンのお小遣い3万9600円は妥当か
リーブラ・サポーターズ・クラブ	災害時の「みなとジェンダー平等基準」をつくろう！
NPO法人ヒューマンサービスセンター	(仮)いま考える―女性の健康と権利とは？

※ 上記の区民団体による企画のほか、港区の男女平等アシストプラン報告会、およびリーブラ主催の講座も含めて、計12企画が実施される予定です。現在、企画運営委員会にて検討を進めております。

※ 企画名については、最終調整を行っておりますので、変更となる可能性があります。5月上旬に完成予定の、プログラム、ポスターにて詳細をご確認いただきますようお願いいたします。

掲載した講座などのくわしい情報は、ホームページで。

リーブラ

検索



## 2. 施設の利用取消しに伴う使用料の取扱い変更のお知らせ

リーブラ、区民センター、生涯学習施設を利用する場合の使用料について、自己都合により利用を取消した場合の、既にお支払いいただいた使用料の還付制度が平成25年4月1日から導入されます。

### ●還付のルール

- ・「利用日の7日前まで」に利用取消しの申出があった場合 → 既納の使用料の「全額」を還付
- ・「利用日の6日前から前日まで」に利用取消しの申出があった場合 → 既納の使用料の「二分の一」を還付
- ・ピアノ等の付帯設備の使用料については、「利用する前（利用承認を受けた時間帯の前）まで」に利用取消しの申出があった場合、「全額」を還付します。
- ・還付の取扱いの変更により、利用変更の取扱いも変更になります。（利用する部屋や利用日時を変更する場合は、現在の利用承認を取消し、新たな利用申請をしていただくこととなります。）

### ●利用取消し（又は利用変更に伴う一部取消し）の申出及び還付の請求方法

1つの承認番号で利用承認を受けた施設・設備をすべて取消し（承認取消申請）又はその一部を取消し（利用

変更申請）するときは、当該予約施設の窓口申請書（区が定める様式）を提出します。

- ・申請書は、施設窓口でお渡しします。
- ・利用施設の窓口でのみ、受付できます（例：赤坂区民センター利用分は赤坂区民センター窓口でのみ受付）。
- ・電話、FAX、インターネットメール等で行うことはできません。（窓口への書面提出のみ受付）
- ・原則、登録者本人（団体の場合は代表者）が、印鑑を持参のうえ、利用申込み受付時間内（9時～20時、17時閉館日は9時～16時）に手続きを行ってください。
- ・申請・請求後、当該予約施設の窓口において現金で還付します。

### ●適用の時期について

平成25年4月1日以後になされた利用申請に伴う利用承認（使用料支払い）に対して、利用承認取消（または利用承認変更）の申請書の提出があった場合からの適用となります。

※平成25年3月31日までに既に承認・支払のなされた4月1日以降の利用分については、適用されません。

使用料の取扱い 適用の時期に ついての見方	還付額	← 全額還付 →				← 1/2相当額を還付 →		不還付
	取消(変更)申請・承認	～ 7 日前	6 日前	…	2 日前	前日	利用日 当日	
(例) 4月15日が 利用日の場合	～ 4/8	4/9	…	4/13	4/14	4/15		

## 3. 講座実施報告

### 2月ふらっとリーブラ 学生企画「カフェ ～カフェで（私）愛・会い合いを語り合おう」

- 実施日：2013年2月1日（金）
- 参加人数：13名

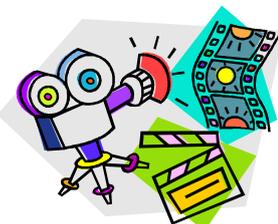
2012年度リーブラのインターンシップの参加学生が、若者向けの参加型・トーク主体のカフェを開催しました。学生をファシリテーターに、参加者同士が、自分が好きなドラマ・映画について語り合いながら、パートナーシップや恋愛観について考える内容です。

リーブラに初めてきた方や、いろんな方と映画やドラマをもとにおしゃべりをする試みに興味をもち、気軽な気持ちでできた方が多くいらっしゃいました。

洋画と邦画での女性像の違いや、アジアの映画・ドラマの話などが豊富にあがり、「女らしさ」「男らしさ」の起源はどこにあるのか、「自分らしさ」や、最近の「〇〇女子」「〇〇男子」の流行語についてなども話題に上り、自然と話は男女共同参画やジェンダーについて語らう場となりました。

いずれも、結論はすぐに出ませんが、各人が何を疑問に思うのか、率直な声があがり、互いにその疑問について考える時間となりました。

様々な方が集まったにもかかわらず、話題は男女平等参画やジェンダー問題に重なるまじめな話が多く、カフェ形式にありがちな表面的な話の流れず、深い話の入り口にさしかかることができました。



### リーブラ出前講座【保育園・子育てひろば向け 男性の育児参加促進講座】

2013年2月16日（土）は保育園、17日（日）は子育てひろばで父親向けに講座を開催しました。各施設から「お父さんにもっと気軽に施設に来てほしい、行事に参加してほしい、楽しんで育児に関わってほしい。そのためにお父さん向けの講座をしたい。」というお声があり、リーブラの出前講座をご利用いただきました。

講座の前半は男女の性別役割分担意識を軽減し、父親が育児参加することの社会的意義と効果について、パートナーとの関係、子どもの成長、父親自身の成長、仕事への影響などさまざまな側面から理解を深める講義、後半は親子いっしょに体をつかった遊びを体験したり、絵本の読み聞かせ方など、すぐに家庭で実践できる育児参加法を紹介しました。

アンケートには「どちらかという手伝ってやるという意識が強かった」「パートナーとのコミュニケーションアップに最適」「家族の時間を大切にすることが課題」など、さまざまな気づきが記載されていました。

中には父親のコミュニティ作りに興味がある方もいらっしゃり、保育現場で講座を実施したことで新たなニーズの掘り起しができました。日頃から利用している施設で気軽に参加していただける「出前講座」を、これからも多くの方にご利用いただけるよう働きかけていきたいと思っております。



### 3. 講座報告（リーブラ主催講座・活動助成事業）

リーブラ主催講座・「今から備える、介護時代 ～会社と社員の未来のために」

■講師：大西徳雪さん（セントワークス株式会社 代表取締役社長）

■実施日：2013年2月28日（木）

■参加人数：13名

介護を理由に退職をする人が14万5000人を超える現代。企業として社員が介護の担いながら仕事と家庭生活を両立していくことを支援する対策を考えなくては時代が近づいています。



この講座では、区内企業の人事や総務の担当者の方を対象に、近づく介護時代に企業としてどのような制度運用や見通しを立てながら備えるべきかを学ぶ講座としました。

来たる介護時代の未来図、個人として介護の担い手になりうる可能性を家系図から把握するワークショップに加えて、利用可能な公的・民間それぞれのサービスや人事制度など介護を担う社員がワーク・ライフ・バランスを実現するためのツールを紹介していただきました。

質疑応答では、参加者の皆さまから社内での状況を踏まえた検討事項や、社員とのコミュニケーションの取り方など、幅広いポイントについての話が交わされました。

「みんなで取り組もう！ポジティブアクションへクォータ制とは～」

＜企画・運営＞ みなと21：女の議会

■講師：申琪榮（シンキヨン）さん（お茶の水女子大学大学院准教授・ジェンダー研究センター）

■実施日：2013年2月2日（土）

■参加人数：26名



まず、講師の申さんから「女性の政治的代表的性の現状」についての説明がありました。日本では経済分野での女性活用には取り組むようになりましたが、政治分野では遅れており、「女性の政治的代表的性」の世界平均は20.8%ですが、日本は7.9%、韓国は15.7%。そこで、「女性が政治に参加しない理由」について活発な意見交換が行われました。女性は家事・育児の負担が重いため時間が取れない、謙遜が美德とされ表に出たがらない等の意見がありました。

しかしながら人口の半分が女性なのだから社会を反映すべく議会も半数が女性であるべきで、クォータ制は、長年政治の公正な配分から疎外された結果への補償であるという特別措置必要論が紹介されました。韓国では、女性たちによる政治参加の拡大のための要求運動で成果があったというお話が興味深かったです。

### 4. 団体活動展示（交流コーナー）

#### 手芸グループあじさい 作品展示

■期間 2012年12月17日（月）～ 2013年2月8日（金）

■団体紹介

「手芸グループあじさい」は、リーブラの男女平等参画推進団体で、JR浜松町駅の小便小僧の衣装を作っているボランティアグループです。長年の活動が評価され、JR東日本や芝消防署から表彰されています。

このたびリーブラ交流コーナーと3階受付前で、手芸グループあじさいさんの活動紹介展示を行いました。浜松町駅の小便小僧の衣装（実物）や、感謝状や記念品、新聞記事など盛りだくさんの内容でした。

11月のリーブラ特別展示では「リーブラ小僧」に紫色の衣装を作っていただきました。多くの来館者の皆さまの目にとまり、「かわいい」「よくできている」など、たくさん感想をいただきました。

「手芸」という手仕事を通して、社会にあたたかなメッセージをおくり続けている手芸グループあじさいさんの活動に感動を元気をいただきました。

浜松町駅の小便小僧の衣装を毎月衣装替えします。



JR東日本株式会社からの感謝状&リーブラ小僧



#### ●団体活動紹介展示について●

リーブラでは、センターを拠点に活動されている団体・サークルの皆さまの日頃の活動成果を発表する機会として、3階の交流コーナー内の壁面を展示スペースとして貸し出しています。

平成24年度は、3団体の皆さまの活動成果を展示いただきました。日頃の成果を発表する機会をお探しの方、発表を通じてメンバーの募集や団体の紹介をされたい団体の方、お気軽にセンターにご相談ください。

## 5. 前号の訂正（活動助成事業）

前号（2013年2月号）にて掲載した、平成25年度の団体育成事業・活動助成事業について表記に間違いがありました。また、申請者より採用辞退の申し入れがあり、受理しましたのでお知らせいたします。

### ●団体育成事業● （2企画／応募5企画）

日本トラウマ・サバイバーズ・ユニオン  
ワー育.jp（わーいくどっとじえいぴー）

### ●活動助成事業● （応募10企画）

みなと21：女の議会  
ワーキングマザーサロン港区  
江尻 智行 さん  
玉利 かおる さん（採用：5企画、実施：4企画）

3月に入り、中島佳世さんより、採用辞退の申請を受け、審査会・事務局での検討の結果、申請を承認することといたしました。

その結果、平成25年度の活動助成事業の採用企画数は5企画ですが、年度中の実施は4企画となります。現在、それぞれの採用者・担当者と、事務局担当者（当センター・コーディネーター）との間で詳細を打合せをしています。

実施内容、時期等につきましては当センターの通常の講座と同様の形で広報させていただきます。ご理解ください。

## 6. リーブラ相談室 心のサポートルーム便り

2012年5月民法改正により、父母が離婚協議をする際の「子の監護について必要な事項」に「面会交流」と「養育費の分担」が明示され、子の監護について必要な事項を定めるにあたって子の利益を最も優先して考慮しなければならないことになりました。法務省では改正についての理解を広めるために、リーフレット「夫婦が離婚するとき」を作成しています。

リーブラでは、どのような相談も気軽にご利用いただける無料の法律相談を行っています。法律相談には、ご希望によりカウンセラーが同席したり、法律相談後、カウンセラーによるフォロー相談も可能です。どうぞご利用ください。

### カウンセラーによる一般相談

火曜日 16:00～20:00  
水曜日 10:00～16:00  
金曜日 10:00～16:00  
金曜日 18:00～21:00  
＜対象＞  
どなたでもご利用できます。

### 弁護士による法律相談

＜対象＞  
港区在住・在勤・在学の方で一般相談（面談）をご利用されている方。  
お問い合わせは相談室専用電話へご連絡ください。

### ☎ 03-3456-5771（相談室専用電話）

- ・一般相談は電話相談と面接相談があります。
- ・電話相談は直接お電話ください。
- ・面談のご予約は相談室専用電話へお電話ください。
- ・相談は無料。
- ・秘密は厳守いたします。

## 7. 男女平等参画情報 ～東日本大震災から2年～

3月になると、2年前のあの日を思い出すにはいられない方も多いことでしょう。この間、様々な支援・復興活動がなされてきましたが、まだまだ先は見えず、たくさんの課題・問題点ははらんでいる状況です。

ところで、災害・復興支援に関するジェンダー・多様性配慮の観点を盛り込んだ国際的に合意された指針の存在をご存知でしょうか。中でも代表的なものとして「スフィア・プロジェクト」があります。スフィア・プロジェクトは、災害や紛争後の救援活動において満たされなければならない最低基準を定め、海外の災害後の支援現場でも活用されています。この基準では「被災者には尊厳のある生活を営む権利があり、援助を受ける権利がある」「実行可能なあらゆる手段を尽くして災害や紛争の被害者の苦痛を軽減すべきである」という2つの信念のもと、「最も支援を必要としている人にいかに支援を届けるかという視点から、子ども・女性・高齢者・外国人・障がい者・マイノリティはとりわけ配慮されなければならない」とうたわれています。阪神淡路大震災・新潟中越大地震以降、国の防災基本計画に「女性の参加・男女双方の視点」「高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊産婦への十分な配慮」が追記されたものの、東日本大震災ではこの「スフィア基準」がほとんど知られていなかったため、支援に偏りがあったことが各種震災に関する意見交換会などで反省点としてあがっています。また被災者がこの基準を知ることは、自分にとって必要な援助を言い出しにくいといった思考から脱し、きちんと発言できるようにつながるものと言えます。

「スフィア・プロジェクト：人道憲章と人道対応に関する最低基準」（全文日本語版）は認定NPO法人難民支援協会の（<http://www.refugee.or.jp/sphere/>）からダウンロード可能です。

●休館日情報● 次の休館日は、4月7日（日）です。建物内に入館できません。ご注意ください。



男女平等参画センター「リーブラ」3～5階

発行元	港区立男女平等参画センター リーブラ
住所	〒108-0023 港区芝浦3-1-47
TEL	03-3456-4149
FAX	03-3456-1254
HP	<a href="http://www.minatolibra.jp/">http://www.minatolibra.jp/</a>
施設利用時間	月～土曜日 9:00～21:30 日曜日 9:00～17:00 * 祝祭日は、曜日通りの開館です。
窓口受付時間	月～土曜日 9:00～20:00 日曜日 9:00～16:00

発行日：2013年3月20日